

様式第 1 号（裏面）

事業者の 区分	該当するものに「レ」チェックをしてください			
		中小企業者である場合	小規模企業者である場合	
		資本金の額 又は 出資の総額	常時使用する 従業員の数	常時使用する 従業員の数
	① 製造業等	<input type="checkbox"/> 3 億円以下	<input type="checkbox"/> 300 人以下	<input type="checkbox"/> 20 人以下
	② 卸売業	<input type="checkbox"/> 1 億円以下	<input type="checkbox"/> 100 人以下	<input type="checkbox"/> 5 人以下
③ サービス業	<input type="checkbox"/> 5,000 万円以下	<input type="checkbox"/> 100 人以下	<input type="checkbox"/> 5 人以下	
④ 小売業	<input type="checkbox"/> 5,000 万円以下	<input type="checkbox"/> 50 人以下	<input type="checkbox"/> 5 人以下	
<p>※ 事業者該当しない場合はチェック不要です ※ ①の製造業等とは、製造業、建設業、運輸業その他の業種（②～④を除く。）</p>				
同意事項	<p>豊川市合理的配慮の提供支援に係る助成金交付要綱第 2 条第 3 項各号に関し、次のとおり同意します。</p> <p><input type="checkbox"/> 事業主又は当該団体の役員若しくは従業員等が、豊川市暴力団排除条例第 2 条第 2 号に規定する暴力団員等ではないこと。また、このことについて関係機関に照会し、又は確認すること。</p> <p><input type="checkbox"/> 助成金の交付を受けようとする事業が、国、県、公益団体等による補助又は助成等を受ける又は既に受けている事業ではないこと。</p> <p><input type="checkbox"/> 事業者等が事務又は事業を行うにあたり雇用する者等に対して行う合理的な配慮の提供に係る事業ではないこと。</p> <p><input type="checkbox"/> 助成金の交付を受けようとする事務所等において、過去に同一の助成対象事業の区分に係る助成金の交付を受けていない又は申請しようとする年度において既に助成金の交付を受けていないこと。</p>			